

～にいかっぷでニューライフ～ 地域おこし協力隊・農業支援員を募集しています



- 1 募集人員** 1名(施設野菜)
- 2 採用予定期日** 令和4年4月1日 (随時採用にも対応致します。)
- 3 採用条件** 25歳以上概ね40歳以下で配偶者を有する者
 - 現在、三大都市圏をはじめとする都市地域等(過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村)に在住しており、採用後新冠町内に生活拠点を移し、住民票を異動できる者。
 - 心身ともに健康で、将来農業で自立を目指し、本町内に定住する意欲がある者
 - 普通自動車免許(MT)及び自家用車を持っている(着任時に所有出来る場合を含む)者 など
- 4 待遇**

月額委託料	233,000円
	配偶者加算 6,500円・扶養者加算1人 10,000円あり
活動支援補助金	
・消耗品費	30,000円～50,000円/年間
・車両経費	30,000円/月額
・住宅家賃	30,000円以内/月額
・通信機器	10,000円/月額
・福利厚生	国民年金・国民健康保険税の1/2(配偶者分含む)
・資格取得費	町が指定する資格の取得費・技能講習費用の全額
・転居費用	100,000円～300,000円
	※独立就農に伴う転居費用(着任時の費用は対象外)
- 5 締切** 令和3年11月30日

募集要項、申込用紙は新冠町ホームページ及び担い手協議会ホームページに掲載

- 新冠町 HP <http://www.niikappu.jp/sangyo/nogyosienin.html>
- 担い手協議会 HP <http://ninaite-niikappu.jp>

(申込・問い合わせ先)

〒059-2492 北海道新冠郡新冠町字北星町3番地の2
新冠町産業課農産係 (新冠町担い手協議会事務局)
TEL0146-47-2183 FAX0146-47-2496
E-mail : nousei@niikappu.jp

北海道新冠町「地域おこし協力隊・農業支援員」募集要項

新冠町では、新規就農などの担い手づくりや農業（農家）における労働力の補完と合わせて、地域活動を支える人材を確保することにより、農業振興と地域活性化をめざすとともに、農業で自立をめざす方を支援します。

《町が求めるもの》

- 将来、町内での新規就農、定住をめざす人材
- 不足している農家の労働力を補完する人材
- 地域（自治会）活動へ積極的に参加する人材

《町が行う支援》

- 新規就農（独立就農又は雇用就農）をめざす方への支援
 - ・ステップ1：農業体験機会の提供
 - ・ステップ2：新規就農候補者として実践機会の提供
 - ・ステップ3：新規就農に向けた情報提供、相談対応、各種制度等の紹介・斡旋など

このため次のとおり「新冠町地域おこし協力隊・農業支援員」を募集します。

この活動を通して、農業技術や経営ノウハウなどを習得していただき、期間終了後は農業で自立し、定住されることを期待しています。

平成23年度から令和元年度までに12名の農業支援員を採用し、7名の独立就農者と1名の雇用就農者が新冠町内で活躍され、現在3名の支援員が研修を行っております。

1. 募集人数 施設野菜 1名（令和4年4月1日採用）

※随時採用にも対応しておりますのでご相談下さい。

2. 募集対象

令和4年4月1日現在で25歳以上概ね40歳以下かつ配偶者を有する方で、次のいずれにも該当する人が対象となります。

- (1) 現在、三大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）に在住しており、採用後新冠町内に生活拠点を移し、住民票を異動できる者。

※お住まいの地域が対象となるか、予めご相談下さい。

- (2) 居住することとなる集落になじむ意思があり、住民と共に地域活動にとり組む意欲のある者。
- (3) 農業に精通、もしくは興味があり、就農（独立就農又は雇用就農）をめざす者で、期間終了後に新冠町に定住する意欲のある者。
- (4) 普通自動車免許（MT）及び自家用車を持っている者。
（令和4年4月1日現在で自家用車を所有できる方を含む）
- (5) 心身ともに健康で、誠実に職務ができる者。

3. 業務・活動内容

(1) 農業支援員（農業ヘルパー）として、労働力が不足している各種農家の農作業等に従事することで、地域労働力の補完に貢献いただき、併せて将来の独立就農に向けた営農技術を修習するものです。

※主に夏季はピーマンの収穫作業、冬季は酪農、肉用牛の牛舎清掃作業等に従事し、受入農家へは1週間単位のローテーションで巡回します。

(2) 将来の独立就農に向け、営農に必要な資格・技能・知識を修得するため、町が指定する機関での講習・研修等に参加頂きます。

(3) 居住する集落の一員として地域活動（自治会活動）に参加頂きます。

4. 身分・任期

(1) 身分は、「新冠町地域おこし協力隊設置要綱」に基づき、町長が農業支援員業務を業務委託します。

※隊員は個人事業主として業務を受託するため、雇用関係はありません。

(2) 令和4年4月1日～令和5年3月31日まで

ただし、業務・活動状況等の評価を行い、最長3年を超えない範囲で、再契約することができます。（令和7年3月31日まで）

5. 居住地・住居

原則として町内太陽地区の農業支援員専用住宅及び民間住宅に入居していただきます。

6. 勤務日及び勤務時間

(1) 1日8時間、週40時間を原則としています。

(2) 始業・終業時刻及び休日（週2日）は、業務ローテーションにより変動します。取り分け農繁期となる夏季は休日数が少なくなる傾向があり、その分を冬季において多く設定する等の年間調整がされます。

7. 待遇・福利厚生等

(1) 月額委託料 ※個人事業主として農業支援員業務を受託頂きます。

月額233,000円

配偶者6,500円 その他扶養者10,000円/1人が加算されます。

(2) 活動支援補助金

- | | |
|-----------|-----------------------------|
| ①消耗品費 | 30,000円～50,000円/年額 |
| ②車両経費 | 30,000円/月額 |
| ③住宅家賃 | 30,000円以下/月額 |
| ④通信機器利用費用 | 10,000円/月額 |
| ⑤福利厚生費 | 国民年金保険料・国民健康保険税の1/2（配偶者分含む） |
| ⑥資格取得費 | 町が指定する資格の取得費・技能講習費用の全額 |
| ⑦就農時転居費用 | 100,000円～300,000円（就農時） |

8. 応募手続等

(1) 募集期間

令和3年6月1日から令和3年11月30日まで

(2) 提出書類

- ①新冠町「地域おこし協力隊・農業支援員」応募用紙
- ②住民票謄本（世帯全員分）
- ③運転免許証の写し

(3) 受付場所（送付先）

〒059-2492 北海道新冠郡新冠町字北星町3番地の2

新冠町産業課産業グループ農産係（新冠町担い手協議会事務局）

TEL0146-47-2183 FAX0146-47-2496

E-mail : nousei@niikappu.jp

9. 選考

(1) 第1次選考

書類選考の上、結果を令和3年12月上旬までに応募者全員に文書で通知します。

(2) 第2次選考

第1次選考合格者を対象に、新冠町において面接試験を実施します。

日時等は、第1次審査結果に合わせて通知します。

なお、第2次選考試験のために必要な交通費等は個人負担となります。

10. 最終選考結果の報告

最終選考の結果を、令和4年1月中旬を目途に文書通知します。

11. その他

(1) 募集に関する質問は、質問書により、郵送、ファックス、メールで受け付けます。 ※お急ぎの場合は、お電話でも結構です。

(2) 「新冠町」と「新冠町の農業」を肌で感じて頂くため、現地見学会も随時開催しておりますので、ご希望の方はお問い合わせ下さい。

《現地見学会 参加補助》

●航空賃の実費相当額の1/2を補助（道外参加者のみ）

●宿泊費の実費相当額の1/2を補助（1泊分のみ）

※新型コロナウイルス感染症の影響により当面の間は休止しております。

(3) 新冠町地域担い手育成総合支援協議会（担い手協議会）では、農業支援員の皆さんが、将来の独立就農に向け、安心して活動に取り組むことが出来るよう、専属の相談員を配置しております。

行政（役場）、JA、受入農家や研修施設などの関係機関と農業支援員との調整や、慣れない土地での日々の活動や生活の困りごとなどに対し、相談員を中心に全面的にバックアップする体制が構築されております。